

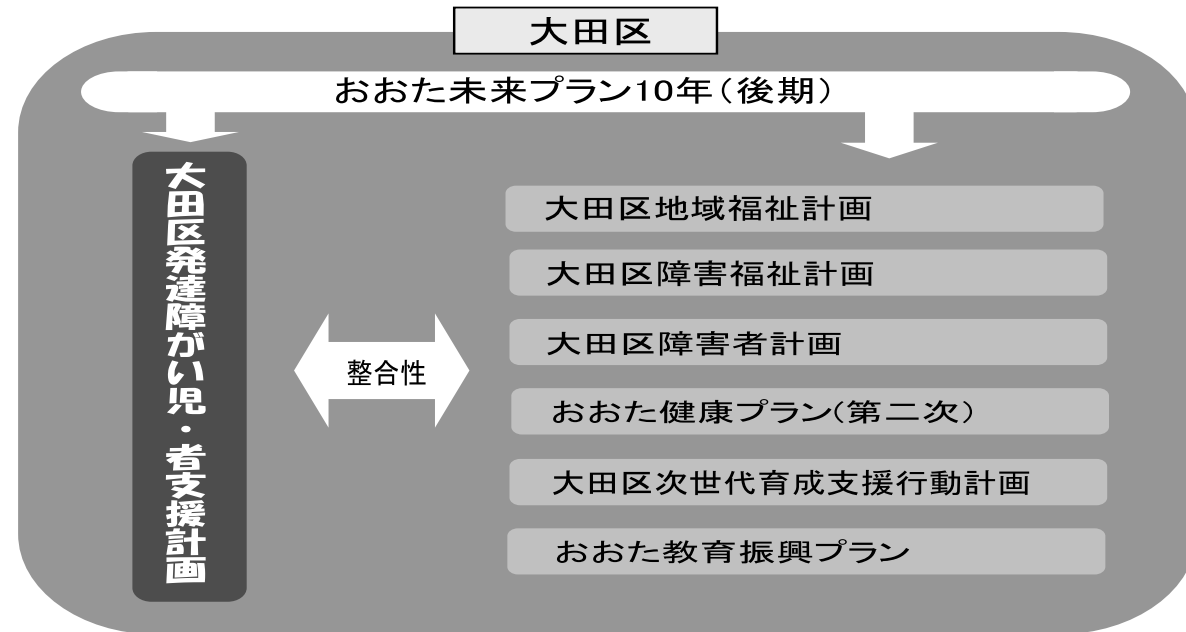
## 大田区発達障がい児・者支援計画（概要版）

基本理念：発達障がいのある方もない方も、安心して暮らせるまちをつくります

### 第1章 計画の策定にあたって

#### 1 計画の位置づけ

本計画は、「おおた未来プラン10年(後期)」の発達支援に関する施策の推進と関連する関係部署の施策との整合性を保ちながら計画を策定します。



#### 2 計画の期間

本計画は、平成26年度から平成29年度までの4か年計画として策定します。

### 第2章 発達障がいの現状と課題

#### 1 大田区における発達障がい児・者の現状

発達障害者支援法により、発達障がい者の適正な発達と円滑な社会生活の促進のために、状況に応じた適切な発達支援に取り組むことが国や地方自治体の責務とされ、大田区においても、保健所・こども発達センターわかばの家・小中学校・障害者就労支援センターなど、各部署においてさまざまな取り組みを行ってきました。

しかし、その一方で、区民や施設利用者からは、「どこに相談したら良いかわからない」「どのような福祉サービスを受けられるのかわからない」「発達障がいに関する支援の情報が少ない」等さまざまな意見が寄せられています。

#### 2 発達支援（施策）における4つの課題

- ①潜在的なニーズが相当あり、「早期発見・早期支援」施策の充実が求められている
- ②学齢期における福祉サービスの提供など、「継続的な支援」が求められている
- ③発達支援の施策は多面的に展開されている状況で、各部局間の連携を進めていく必要がある。また、発達障がいについて理解不足から、保護者等に心理的な負担がかかっている
- ④人材や施設の面でも、急増している発達相談や発達支援のニーズへの対応をすべき状況である。

### 第3章 課題解決に向けた取り組み

#### 4つの目標と主な取り組み

##### 【目標①】早期発見・早期支援の推進

- ◇乳幼児健康診査の実施
- ◇乳幼児発達健康診査の実施
- ◇発達障がい施策ガイドの作成
- ◇わかばの家の支援プログラムの充実
- ◇サポートブックかけはし作成講座の開催
- ◇就学支援シートの作成・送付・活用

##### 【目標②】ライフステージに応じた切れ目のない支援

- ◇放課後の居場所の充実
- ◇不登校対策の充実
- ◇ペアレントトレーニングの充実
- ◇発達障がい者への専門相談の実施
- ◇多様な障がいに応じた就労支援事業の推進
- ◇青年期・成人期の居場所・日中活動の場の整備

##### 【目標③】地域支援力の向上と人材育成・啓発の促進

- ◇都立特別支援学校のコーディネーターによる巡回相談の充実
- ◇大田区小児医療検討委員会との連携
- ◇支援者向け講演会の開催
- ◇啓発用パンフレット作成
- ◇区民向け啓発講演会やセミナー等の開催

##### 【目標④】施策を推進する基盤整備

- ◇障がい者総合サポートセンターの設置・運営
- ◇わかばの家における相談支援事業所の開設
- ◇わかばの家の訓練の場の拡充
- ◇学齢期支援の中核的施設の検討

### 第4章 計画の推進に向けて

#### 1 計画の周知

計画の完成後は、区ホームページ、区報等様々な機会を通じて、計画の周知を行います。

#### 2 計画の点検・評価

計画策定について意見を募った大田区自立支援協議会において、実施状況の点検・評価を行います。

#### 3 計画目標の達成に向けた取り組み

福祉部・保健所・こども家庭部・教育委員会等の部署が連携して計画の進捗状況や評価、サービスの利用状況などを発達障がい施策検討会の場で検証し、本計画の進行管理を全庁的な体制で行います。